

2021 年 6 月 17 日

AED 調達御担当者 様

一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA)  
ヘルスケアインダストリー部会  
体外式除細動器ワーキンググループ※



### 今後改定が予想される蘇生ガイドラインへの対応について

AED を用いた一次救命処置 (蘇生ガイドライン) は、その内容が 5 年毎に見直されており、次回の改定は本年 (2021 年) に予定されております。その改定内容は公表のタイミングまで非公開とされており、どのような改定が行われるかを事前に知ることはできません。

AED は薬機法上の承認を要する医療機器であり、ガイドライン改定の内容によっては承認事項の変更手続きを要する可能性があります。実際、過去のガイドライン改定ではこの変更手続きを要するケースが発生しました。一方、AED の調達に於いて、この改定に対応を保証する事を予め調達の条件とするケースが散見されるようになって参りました。

まだ公表されていないガイドラインについては、ガイドラインに対応するための費用など適切な入札価格を設定することが困難となり入札参加条件としては不適切と考えます。

この事から、2020 年のガイドラインおよびそれ以降の改定に対応することを前提とする調達は避けて頂けますよう、何卒ご理解賜りたくご高配の程、宜しくお願い申し上げます。

以上

※体外式除細動器ワーキンググループ参加製造販売業者 (50 音順)

旭化成ゾールメディカル株式会社

オムロンヘルスケア株式会社

株式会社 CU

日本光電工業株式会社

日本ストライカー株式会社

日本ライフライン株式会社

株式会社フィリップス・ジャパン